

滝川市地域インターネット導入促進基盤整備事業

注意：本ページの内容は、平成11年度総務省補助金交付時のものであり、現状と異なる場合があります。

事業の概要

市役所内にサーバを整備すると共に、市役所と公共施設4ヶ所（図書館、美術自然史館、こども科学館、支所）をネットワーク化して、行政、法律、イベント等の情報を公共施設に設置した公衆端末及びインターネットを通じて地域住民に提供するとともに、電子メールによる行政相談、電子掲示板による情報交換の場を開放することにより、住民サービスの向上を図ると共に、インターネットに慣れ親しむ環境を提供します。

- 整備期間 平成11年度
- 総事業費 約40,000,000円
- 補助金額 約13,000,000円

主なアプリケーション

(1) 行政情報発信システム

最寄りの公共施設に設置した端末や家庭のパソコンでイベント、市役所への届出、手続きに関する情報を入手することができる。

(2) 法律相談・行政相談システム

法律相談、行政相談の申し込み受付をインターネット上で24時間行い、相談内容に応じて電子メール等でアドバイスを受けることができる。（各課から回答を行う。）

(3) まちづくり提言受付システム

まちづくりに関する提言・意見をインターネットを通じて気軽に行うことができる。

(4) まちづくり会議システム

テーマに沿った意見をホームページに書き込み、行政と市民、市民同士の議論を行うことができる。

(5) 掲示板システム

掲示板を開放し、まちかど情報、不要品交換情報、ボランティア活動、サークル活動の輪を広げるための市民活動を支援することができる。

イメージ図

